

■柴田町における審議会等への住民参加のあり方について

	項目	現状・課題	論点				
公開関係	1. 傍聴の促進	(1) 公開している審議会が多いが傍聴が進まない (2) 傍聴者用の資料は閲覧を原則としている	①審議会開催の周知方法の設定 ア. 手法について（広報紙、ホームページ、庁舎掲示など） イ. 周知期間 ②傍聴者への資料配布することについて ア. 情報発信と受益者負担について（例：膨大な資料の場合）				
公募関係	1. 住民公募の現状整理	(1) 応募する住民が少ない (2) 再任の公募委員が多い	①幅広く住民の関心を高めていく方法について ②登録制の採用の可能性について ア. 登録制が住民の関心を高めるきっかけと成り得るか イ. メリット・デメリットの整理 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">メリット</th> <th style="width: 50%;">デメリット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・公募枠の定員割れの可能性が低くなる。 ・公募期間の短縮につながる。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出から漏れた住民は公募出来ない。 ・抽出から漏れた住民は関心を持たなくなる可能性がある。 ・名簿登録者を更に選考することは難しい。 </td> </tr> </tbody> </table>	メリット	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・公募枠の定員割れの可能性が低くなる。 ・公募期間の短縮につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出から漏れた住民は公募出来ない。 ・抽出から漏れた住民は関心を持たなくなる可能性がある。 ・名簿登録者を更に選考することは難しい。
	メリット	デメリット					
	<ul style="list-style-type: none"> ・公募枠の定員割れの可能性が低くなる。 ・公募期間の短縮につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出から漏れた住民は公募出来ない。 ・抽出から漏れた住民は関心を持たなくなる可能性がある。 ・名簿登録者を更に選考することは難しい。 					
2. 公募の手法、基準	(1) 審議会等ごとの一般公募 (2) 審議会等ごとの応募、選考基準設定	①応募方法や選考方法について統一基準を設定する必要性はあるか ②公募委員の応募資格の考え方について ア. 年齢、居住要件 イ. 公募委員の他の審議会等の委員との重複について ウ. 同一審議会等への再任について					
3. 公募の促進	(1) 公募枠の設定が進まない	①審議委員の一定割合を公募住民とすることについて					